

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年9月5日

契約担当官
和歌山県警察会計担当官
野本 靖之

記

- 1 契約担当官等の氏名
契約担当官 和歌山県警察会計担当官 野本 靖之
- 2 競争入札に付する事項
 - (1) 入札件名 使用済車両等売払
 - (2) 売払物品 四輪車24台、二輪車3台
いずれも使用済みの物品
 - (3) 納付期限 歳入徴収官 和歌山県警察会計担当官 野本 靖之 の発行する納入告知書による納付期限内とする。
 - (4) 引渡期間 代金の納入後から令和7年11月28日（金）まで
 - (5) 引渡場所 和歌山市湊1850番地 和歌山県警察廃車置き場
田辺市上の山一丁目1番地1 田辺警察署
 - (6) 履行期限 令和7年12月26日（金）
 - (7) 入札方法等 入札金額は総価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格「物品の買受け」）のA、B又はC等級に格付され、近畿地域の資格を有する者であること。
 - (3) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（平成14年法律第87号）に基づく、引取業者及びフロン類回収業者の登録を受けており、かつ解体業・破碎業の許可を受けている者であること。
 - (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 現地説明会に参加した者であること。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。
 - (7) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。
 - (8) (6)及び(7)について、過去に暴力団等が経営していた若しくは経営に実質的に関与していた又は暴力団等に対する資金等の提供若しくは便宜の供与をしていた事実が確認された場合は、既に改善されていることを確認できる書面等の提出を求めることがある。
書面等の審査において十分な改善が認められないと判断した場合は、当該競争入札に係る参加資格がないものとする。
なお、提出を求める書面等については、別途通知するものとする。
 - (9) 入札説明書別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約できる者であること。
- 4 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局
 - (1) 契約に関する事務を担当する部局

〒640-8588 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 1
和歌山県警察本部警務部会計課用度係
電話番号 073-423-0110

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間
令和 7 年 9 月 5 日（金）から令和 7 年 9 月 22 日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第 39 号）第 1 条第 1 項に定める県の休日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで(1)の場所にて交付する。

5 現地説明会を行う場所及び日時

- (1) 場所 和歌山市湊 1850 番地 和歌山県警察廃車置き場
(2) 日時 令和 7 年 9 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分
(3) その他

ア 現地説明会に参加する者は、上記(2)の日に和歌山県警察本部 1 階ロビーに集合すること。

イ 現地説明会に参加する者は、令和 7 年 9 月 22 日（月）午後 5 時までに 4 の(1)の担当まで連絡すること。

6 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 場所 4 の(1)に同じ
(2) 期限 令和 7 年 9 月 30 日（火） 午後 5 時

7 開札場所及び日時

- (1) 場所 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 1 和歌山県警察本部 1 階 会議室 9
(2) 日時 令和 7 年 10 月 1 日（水） 午後 1 時 30 分

8 入札保証金及び契約保証金
免除

9 入札の無効

3 の資格を有しない者の入札及び入札説明書に定める無効な入札に該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

- (1) 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(2) 前項の場合において落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
(3) 前項の場合において、当該入札者でくじを引かない者又は出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

11 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

詳細は入札説明書による。